

医療・介護施設のための



同一労働同一賃金 実務対策セミナー

講師：医療労務コンサルタント 社会保険労務士 三瓶 博光

開催
日時

2020年3月15日
14:00 ~ 15:30

日

同一企業医療機関内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイマー、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で福利厚生や教育訓練にとどまらず、「基本給」「交通費」や「各種手当」「賞与」などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止され、説明義務が課されます。また行政による助言指導だけでなく、裁判外紛争解決手続機関（行政ADR/無料）が設置させるなど、様々な改定が盛り込まれています。本セミナーは、医療機関のケースに特化し実務対策の要点を押さえ、わかりやすく解説いたしますので、是非ご参加下さい。

開催
場所

アオキマネジメント研修センター
〒963-0101 福島県郡山市安積町日出山3丁目56番地
旧 青木会計の事務所になります

参加費は無料です

お申込みお問い合わせ

株式会社アオキマネジメント
リレクトクラブセミナー運営事務局

TEL 024-944-9238

FAX 024-953-7898

URL <http://www.ac-aoki.net/>



リレクトクラブ無料セミナー

医療・介護施設のための 同一労働同一賃金 実務対策セミナー申込書

開催
場所

アオキマネジメント研修センター
福島県郡山市安積町日出山3丁目56番地 ☎ 024-944-9222

開催
時間

14時00分～15時30分

開催
日

2020年3月15日(日)

セミナー当日、個別面談を希望する(無料)

希望する場合はチェック をして下さい

貴院名	
参加者名	
参加者名	
ご連絡先	

FAX送信先

024-953-7898